

# 社協だより

「社協」は社会福祉協議会の略称です。



誰もが安心して暮らせる  
福祉のまちづくり

2021.6.15

うっとり梅雨空も、

沈んだ気分も吹き飛ばせ!

土浦市障害者自立支援センターの利用者様と  
スタッフが願いを込めて作りました。



てるてる坊主  
てる坊主  
あした天気にしておくれ

♪てるてる坊主  
♪てる坊主

♪あした天気にしておくれ♪

## おもな内容

- 令和2年度事業報告及び決算報告 ..... 2～3ページ
- 社協会費納入のお願い ..... 4ページ
- 土浦市障害児（者）育成会の会員募集 ..... 4ページ
- 「つちまる学習塾」のご案内・成年後見センターからのお知らせ ..... 5ページ
- 地域包括支援センターのご案内 ..... 5ページ
- 基幹相談支援センターのご案内・障害者虐待防止センターからのお知らせ ..... 6ページ
- 高齢者クラブ活動のご案内 ..... 6ページ
- 出前講座のご案内 ..... 6ページ
- 趣味クラブ・生きがい教室のご案内 ..... 7ページ
- 新治総合福祉センターからのご案内 ..... 7ページ
- 善意銀行・まごころコーナー ..... 8ページ
- 介助員・ホームヘルパー募集 ..... 8ページ

# 令和2年度 事業報告

地域福祉活動の推進と充実のため、各種事業を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、実施が出来ない事業もありました。しかし、コロナ禍で実施できた「住民参加による地域福祉活動」や「各種事業」、「相談業務」などの事業をご報告いたします。

## ◆緩和型訪問サービス（新規事業）◆

「土浦社協家事援助サービス」として、要支援1・2、その他対象となる方へ、「生活援助」の訪問型のサービスを実施しました。



## ◆子ども食堂（ほべたん食堂）◆

地域の居場所づくりとして、実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止の為、年間の実施回数は減少しましたが、生活困窮の子育て世帯等へお米やほべたん食堂応援弁当を配付しました。



## ◆おもちゃライブラリー◆

障害のあるお子さんとその保護者同士のふれあいの場として、実施しました。また、新型コロナウイルス感染防止策を講じて、土浦特別支援学校との地域交流事業を実施しました。



## ◆福祉施設等の管理運営◆

社会福祉センター、老人福祉センター「湖畔荘」「うらら」「つわぶき」3施設と新治総合福祉センターの管理運営を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、臨時休館とした期間もありましたが、衛生管理を徹底し、運営しました。



## ◆ふれあい電話訪問サービス◆

市内在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者等で希望される方を対象に月2回、ボランティアが電話をかけ安否確認や不安の解消を図りました。緊急事態宣言発令に伴い、ボランティア活動ができなかった際は、職員が利用者へ電話をかけ、安否確認を継続しました。



## ◆社会福祉協議会支部◆

中学校区ごとに設置し、身近な福祉の総合相談窓口業務を行い、地域の方と連携を図りながら、各地域の要支援者に対する支援を行いました。また、コロナ禍での見守り活動や事業を実施し、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進し、地域福祉活動を継続しました。

## ◆生きがい健康づくり◆

各趣味クラブは、新型コロナウイルス感染予防策を講じて実施するなど、高齢者の方々の生きがいづくりと健康の増進を図りました。







◆生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）特例貸付の相談・申請受付◆

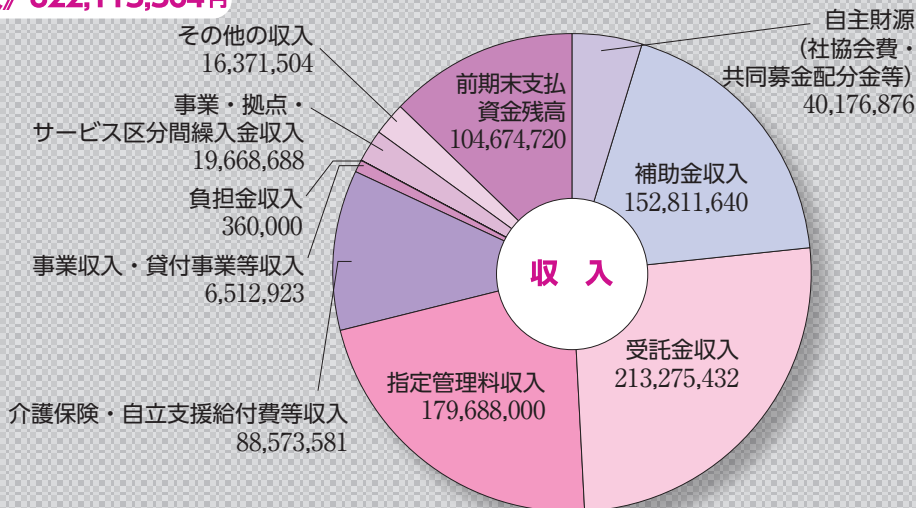
新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活が困難になった方への貸付制度の相談・申請受付を実施しました。

その他の事業として、主に下記の事業を実施いたしました。

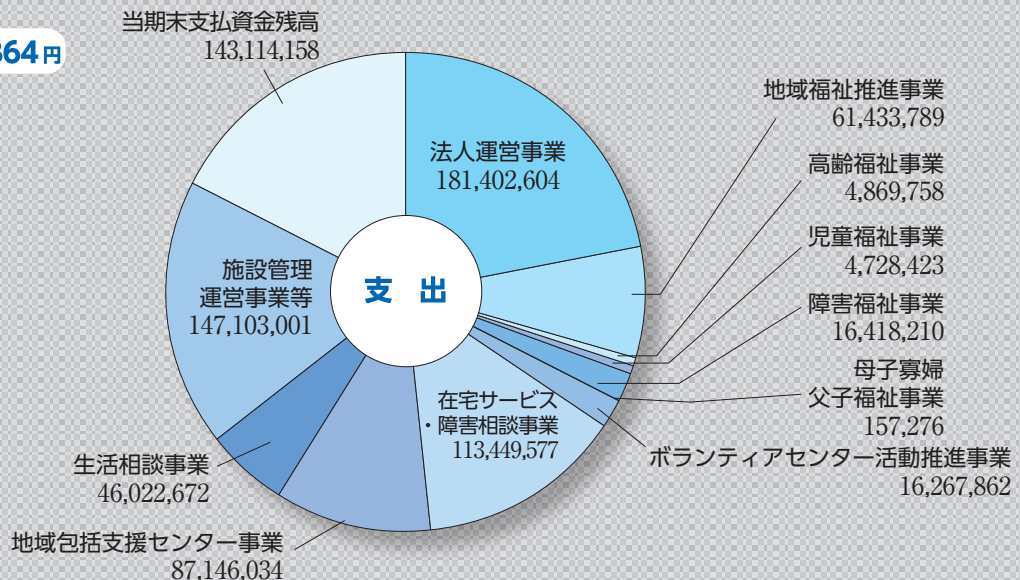
- ◆友愛サービス◆
- ◆基幹相談支援センター◆
- ◆ファミリーサポートセンター◆
- ◆障害者虐待防止センター◆
- ◆障害者自立支援センター◆
- ◆地域包括支援センターうらら◆
- ◆福祉の店ポプラ◆
- ◆ふれあいネットワーク◆
- ◆訪問介護事業◆
- ◆生活困窮者自立支援事業◆
- ◆地域力強化推進事業◆
- ◆成年後見センターつちうら◆
- ◆車いす対応車輛貸出事業◆

令和2年度 土浦市社会福祉協議会（社会福祉事業・公益事業）資金収支決算

《収入》 822,113,364円



《支出》 822,113,364円



# 令和3年度 社協会費納入にご協力をお願いいたします。

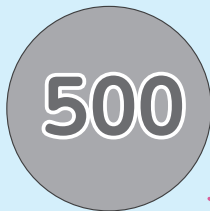
「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を実現するため、土浦市社会福祉協議会（略称：社協）は日々活動しています。皆さまからご協力いただいた会費は、社協が実施する地域福祉事業の大切な財源となっています。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

会費（1世帯1口 500円）は、自治会・町内会を通じて、ご協力をお願いしております。



令和2年度皆さまからお寄せいただいた会費は、**13,155,050円**でした。コロナ禍で大変な社会状況の中、ご協力ありがとうございました。

## 令和2年度の 会費 500 円の使いみちは？



### 各支部の福祉活動に活用しました。259円

- ・ひとり暮らし高齢者や高齢世帯等を対象にした食事サービス
- ・子どもたちへの福祉体験講座（車いす体験・インスタントシニア体験）
- ・地域で活動しているボランティアの方への研修 など



### 高齢者や障害者の方への福祉活動に活用しました。207円

- ・高齢者の趣味クラブ（芸能発表会・スポーツ大会など）の活動の支援
- ・高齢者の生きがい・健康づくり
- ・子ども食堂などの運営支援
- ・障害児へのおもちゃの貸出や交流事業 など

### ボランティア活動に活用しました。

- ・各種ボランティア養成講座
- ・地域の方々のたすけあい活動 など

15円

### 地域の方への周知活動等に活用しました。19円

- ・広報紙の作成・発行 など

「社協会費」は、社会福祉協議会活動の充実を図り、その結果、地域住民の福祉の向上につなげる趣旨のもので、社協の事業に賛同してくださる方からの「任意」に基づくものです。

## 土浦市障害児(者)育成会の会員を募集しています。(一口1,000円から)

趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

本会は、障害児(者)団体等の活動を支援することを通して、障害児(者)及びその家族の福祉の推進を図ることを目的として、土浦市の民生委員児童委員が自発的に支援活動を行う会として設立したものです。

障害福祉の推進のために福祉団体の活動を支援する助成を行っています。

### 昨年度の助成内容としては...

#### 特別支援学級に通う子どもたちとともに

市内小中学校の特別支援学級合同の校外学習など、日頃、一堂に会し活動することが少ない児童・生徒が、共に活動して交流を深めるための事業

#### 早期療育に通う子どもや保護者の交流のために

療育支援センターに通う子どもたちやその保護者が親睦を深め、情報交換やリフレッシュのための事業

#### 聴覚障害者の社会参加の促進を目指して

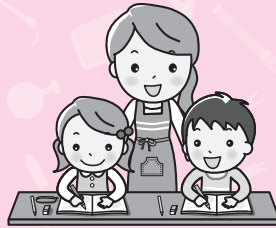
聴覚障害のある人々が集い、ボランティアなどと交流を深めながら社会参加を促進するための事業

【お問合せ先】土浦市障害児(者)育成会事務局(福祉のまちづくり係内) ☎821-5995

## 土浦市学習支援事業「つちまる学習塾」のご案内

ご家庭の経済的な事情等で塾に通うことができない児童を対象に、ボランティアによる学習支援を行っています。

- 対象者**：市内在住の4年生～9年生
- 場 所**：市内
- 定 員**：1か所10名程度（申込み順）
- 費 用**：無料
- その他**：参加するには所得などの要件があります。



子どもたちの学習をサポートして下さる学習指導ボランティアも募集しています!



新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、日時や開催場所などを変更して開催していますので、詳細については、下記までお問い合わせください。

**【申込・問合せ先】** 生活相談係・暮らし自立サポートセンター  
 専用ダイヤル ☎822-7610（直通）  
 月～金曜日 8：30～17：15（祝日・年末年始は除きます。）

## 成年後見センターつちうらからのお知らせ

ご存知ですか？「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」  
 どちらも判断能力が十分でない方の権利を守るためのものです。

### 日常生活自立支援事業

専門員と生活支援員が定期的な訪問と  
 日常的な金銭管理などを行いながら、  
 ご本人さまの生活の変化を察知します。

ご本人さまの  
 意思を尊重します

詳細はお問い合わせください

『生活相談係・成年後見センターつちうら専用ダイヤル ☎821-1152』

### 成年後見制度

成年後見人等が、財産管理・身上監護（※）  
 に関する法律行為を行いながら、  
 本人意思決定の代行代理支援をします。  
※介護保険や病院などの身の上の手続きをすること。

取消権・同意権、  
 代理権を使って権利を守ります

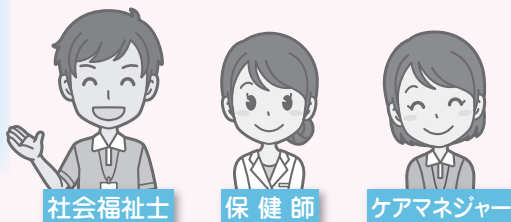


**地域包括支援センター** は高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、総合的なサポートをします!!

#### 介護や健康のこと

- ・体力づくり、健康維持がしたい
- ・介護サービスを使いたい
- ・高齢になった親が心配
- ・物忘れが心配

お気軽にご相談ください!



社会福祉士

保健師

ケアマネジャー

#### 権利を守ること

- ・消費者被害にあった
- ・金銭管理が心配
- ・虐待にあっている人がいる

相談先 一・中・三中・四中・六中地区 地域包括支援センターうらら ☎824-0332  
 二・中・五中・都和・新治地区 地域包括支援センターかんだつ ☎869-7035

## ※ 基幹相談支援センターのご案内

障害者手帳の有無や障害の種別、年齢にかかわらず、障害のある方やそのご家族等の生活全般の相談に対応し、安心して生活できるように福祉制度やサービスの情報提供など総合的・専門的な相談支援を行っています。ご相談は無料です。



- 福祉サービスを受けたいけど、どうしていいかわからない。
- 障害のある子どもの将来が心配。
- 病院から退院した後、自宅での生活が心配

- 地域で困っている人がいるけど、どこに相談していいのかわからない。
- 子どもに障害があると言われたけど、どうしていいかわからない。



相談先 基幹相談支援センター（障害相談係） ☎ 8 2 1 - 5 9 9 5（代表）

## ※ 障害者虐待防止センターからのお知らせ

### 絶対あってはならない障害者への虐待

障害のある方への虐待が疑われる場合の通報受付や相談に対応し、虐待防止に関する普及啓発活動等を行っています。「虐待をされる人」と

「虐待してしまう人」の両方を支援するための相談窓口でもあります。

通報・相談は専用ダイヤルで24時間365日受付です。（夜間・休日は市内の社会福祉法人で受付）



相談先 障害者虐待防止センター（専用ダイヤル） ☎ 8 2 4 - 1 6 5 0

※FAX をご利用の方は FAX 8 2 4 - 4 1 1 8

FAX の受付は、年末年始（12/29～1/3）および国民の休日を除きます。

## ※ 高齢者クラブ活動のご案内

高齢者クラブは、地域を基盤とした高齢者の自主組織です。「仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり」を目的に、スポーツや趣味などの健康をすすめる活動、支えあい声をかけあう友愛活動、地域の見守りなどの奉仕活動を行っています。

現在、市内89クラブが活動しています。地域のみなさんの入会をお待ちしております！

おもな  
高齢者クラブ  
会員対象事業

- 高齢者芸能発表会・作品展示即売会
- 高齢者スポーツ大会
- グラウンド・ゴルフ大会
- 高齢者カラオケ大会

■入会方法 お住まいの地域の高齢者クラブに直接お申込みください。

■問合せ先 高齢者クラブ連合会事務局 福祉のまちづくり係 ☎ 8 2 1 - 5 9 9 5

## 出前講座のご案内



市民の方々のご要望に応じて、社協職員が講師として伺います。地域の集まりや学校の授業等にどうぞ、ご利用ください。費用はかかりません。

ボランティア活動あれこれ  
～もっと気軽にボランティア～

社会福祉協議会ってなに？

地域の拠点「ふれあいいきいきサロン」をつくらう

地域共生社会づくりとは！  
～深化するふれあいネットワーク事業のその後～

インスタントシニア体験  
～高齢疑似体験～

地域福祉活動計画とは

みんなで学ぼう！  
～成年後見センターのしくみと活用方法～

障害のある方の相談支援について  
～障害者虐待、差別解消のしくみと対応とは～

【問合せ先】 社会福祉協議会（電話：821-5995 代表）



## 趣味クラブ・生きがい教室のご案内

趣味活動は多くの人とふれあうことができ、豊かな人生を送るために大切なものです。

市内にお住まいの60歳以上の方ならどなたでも参加することができます。

日頃の練習や創作活動の成果を披露する場として、芸能発表会、作品展示即売会、囲碁・将棋などの大会を定期的に開催しています。

興味のある方は、是非、一緒に活動して仲間をつくりませんか？ まずは見学に来てみてください。

### 趣味クラブ(ウララ2ビル 5階)

書道	第2・4土曜日	9:30~11:30
囲碁	第1・3水曜日	9:00~16:00
将棋	毎週火, 第2・4金曜日	9:00~16:00
民謡	第2・4火曜日	10:00~12:00
民舞	第1火・第4木曜日	9:00~16:00
詩吟	第2・4水曜日	9:00~13:30
謡曲	第2・4日曜日	9:00~13:00

### ながみね趣味クラブ(ふれあいセンターながみね)

陶芸	第2・4水曜日	9:00~14:00
茶道	第4火曜日	9:00~12:00

### にはり趣味クラブ(新治総合福祉センター)

陶芸	第2・4木曜日 第1・3木曜日	9:30~15:30
----	--------------------	------------

### ベジ友 2012(野菜づくり)

毎週水・土曜日(春秋期)	8:00~10:00
毎週月・水・土曜日(夏期)	6:30~ 8:00

### 生きがい教室(ウララ2ビル 5・6階)

陶芸	第1・3水曜日	9:00~15:00
	第2・4水曜日	
編みもの	第1・3木曜日	9:30~14:00

■問合せ先 社会福祉協議会 福祉のまちづくり係  
☎821-5995

## 土浦市新治総合福祉センター 各教室のご案内

### 1 環境にやさしい

#### ～夏休みの宿題に最適エコ工作教室(土浦市出前講座)

①果実と絵具を合わせて、発砲スチロールに手形を作ります。

②リサイクルガラスを使ってアート作品を作ります。

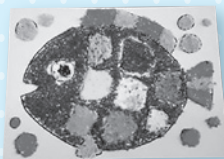
日時 ①令和3年8月16日(月) 10:00~11:00

②令和3年8月20日(金) 10:00~11:00

参加費 無料

材料費 ①②併せて400円

定員 12名(小学校4年生~6年生)



申込資格: 市内に居住または通勤している方

申込方法: 下記のいずれかの方法で

お申込みください。

①往復はがきで住所、氏名(ふりがな)、電話番号、希望教室を記入して郵送してください。

※はがき1枚につき1教室の申し込み(連名での申し込みはできません。)

②センター窓口で申込者の宛名を記入した郵便はがきを添えてお申込みください

申込みの際は、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、希望教室を必ずお知らせください。

申込締切日: 令和3年7月6日(火)

(当日消印有効)

受講者の決定: 定員を超えた場合は抽選となります。結果は、はがきでお知らせします。

※日程等につきましては、変更になることがありますので、ご了承ください。

※詳しくは新治総合福祉センターまでお問合せください。

### 2 100均アイテムで作ろう!! レジンクラフト教室

①インテリアにも最適、おしゃれな押し花の写真立てを作ります。

②押し花を使ってオリジナルのスマホケースを作ります。

日時 ①令和3年8月3日(火) 10:00~11:30

②令和3年8月5日(木) 10:00~11:30

参加費 500円 ※初回のみとなります。

材料費 ①②併せて1,000円

定員 12名



### 3 ちんでも使える! 布バスケット作り教室

①小物やお菓子が入る小さいサイズを作ります。

②トイレットペーパーが6本入る大きいサイズを作ります。

日時 ①令和3年9月8日(水) 9:30~11:30

②令和3年9月15日(水) 9:30~11:30

参加費 500円 ※初回のみとなります。

材料費 実費(布代等)

定員 8名



申込・  
問合せ先

土浦市新治総合福祉センター

〒300-4104 土浦市沢辺1423-1

電話 029-862-3522 FAX 029-862-2940

# 善♥意♥銀♥行

# まごころコーナー

令和3年3月17日 ~ 令和3年5月24日

ご協力ありがとうございました。

## 金 銭

- ・ 県南年金受給者協会土浦支部 様 92,809円
- ・ NPO法人 日本入れ歯リサイクル協会 様 63,277円
- ・ 秋田初子 様 100,000円



▲県南年金受給者協会土浦支部 様

## 物 品

- ・ 古切手 都和地区民生委員児童委員協議会 様
- 株式会社大島工務店 様
- 塚田陶管株式会社 様
- 新治陶芸クラブ 様
- 茨城県県南生涯学習センター 様
- 土浦中貫郵便局 様
- 土浦都和郵便局 様
- ・ タオル 常陽ボランティア倶楽部 様
- ・ 米 竹下 利隆 様
- ・ レッツチャット (意思伝達装置) 太田 すみ 様
- ・ 文房具一式 株式会社ワード土浦 様
- ・ 古切手・書き損じハガキ 永国東町社会学級 様

## 障害者自立支援センター介助員募集(嘱託)

- 賃 金 等** 基本給 180,000 円、処遇改善手当別途支給、通勤手当支給、期末手当、社会保険加入
- 勤務日数** 週5日(日曜日は休日。月～土曜日の間にローテーションで1日休日)
- 勤務時間** 8:30～17:15
- 業務内容** 入浴・排せつ・食事介助・創作活動の支援、送迎車の運転等
- そ の 他** 介護福祉士の資格があればなお可。また、パートでも可(勤務時間等については、応相談)

## ホームヘルパー募集(嘱託)

- 賃 金 等** 基本給 180,000 円、処遇改善手当別途支給、通勤手当支給、期末手当、社会保険加入
- 勤務日数** 週5日(週休2日制)
- 業務内容** 入浴・排せつなどの身体介護、掃除・洗濯などの生活援助など
- 資格要件** 介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級)または介護福祉士、普通自動車運転免許
- そ の 他** 登録制でも可(勤務時間等については、応相談)

〔問合せ先〕 社会福祉協議会 総務係 TEL 821-5995

お問合せ・お申込みは

### 土浦市社会福祉協議会

〒300-0036  
土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階  
土浦市総合福祉会館内  
TEL 029-821-5995(代)  
FAX 029-824-4118  
E-mail info@doshakyo.or.jp  
http://www.doshakyo.or.jp

## 社協関係部署連絡先

- ・ 中央支部(一中地区公民館内) 821-0104
- ・ 新治支部(新治地区公民館内) 862-2673
- ・ 真鍋支部(二中地区公民館内) 824-3588
- ・ 障害者自立支援センター 827-1123
- ・ 東支部(三中地区公民館内) 843-1233
- ・ 新治総合福祉センター 862-3522
- ・ 桜南支部(四中地区公民館内) 824-9330
- ・ 老人福祉センター湖畔荘 828-0881
- ・ 上大津支部(上大津公民館内) 828-1008
- ・ 老人福祉センターうらら 827-0050
- ・ 南部支部(六中地区公民館内) 842-3585
- ・ 老人福祉センターつわぶき 831-4126
- ・ 都和支部(都和公民館内) 832-1667